

## 自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育の実施について

グラインダを使用するにあたり、研削といしの取替えおよび試運転の業務は、その方法を誤るとと石が破壊する危険性があるため、労働安全衛生法では、事業者に安全衛生特別教育規定に基づく特別の教育を実施することを義務づけております。(労働安全衛生法第59条第3項、安全衛生規則第36条第1項)

### 記

1. 講習日程 1日間(9:00~16:10) ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。  
 会場 大平洋機工株式会社  
 習志野市東習志野 7-5-2  
 電話 047-473-6181

### 2. 講習内容

学 科	研削盤、研削といし取付け具等に関する知識	2時間
	研削といしの取付方法及び試運転の方法	1時間
	関係法令	1時間
実 技	研削といしの取付方法及び試運転の方法	2時間

修了者には、講習終了後に「修了証」を交付致します。

3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により満18歳に満たない者は制限されています。

### 4. 申込方法

①電話にて 予約状況確認 TEL: 047-434-2189	②受講申込書を 事務局にFAX FAX: 047-433-4595	③振込(書留・ 事務局持参可)	④講習料金の入金確認後 事務局より受講票・会場 地図をFAX致しますので、 当日ご持参下さい。
--------------------------------------	---	--------------------	--

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書(本証)を講習日当日に必ずお持ち下さい。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

### 5. 講習料金

会 員 9,790円(消費税・テキスト代込) 非会員 12,100円(消費税・テキスト代込)  
 受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

### 6. 振込口座

銀行名: 三井住友銀行 船橋支店 普通預金 1622377  
 口座名義: 一般社団法人船橋労働基準協会

### 7. 持参していただくものなど \*指定保護具を持参・着用しない場合は受講できません。

筆記用具・作業服・指定保護具(ヘルメット・安全靴・作業用手袋)および昼食をご持参下さい。

会員  非会員 (該当を○で囲んでください)
 請求書が必要な方はチェックして下さい。

## 受講申込書

メールアドレス

自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育

受講日				※受講番号		
フリガナ				旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい		
氏 名						
生年月日	昭和・平成	年	月	日生	(満)	才)
住 所						
勤務先	名称			TEL		
	所在地			FAX		
		〒		所 属 担当者名		

